

実施要領 様式11(第13条関係)  
【認知症対応型共同生活介護用】

## 評価結果公表票

作成日 平成20年5月9日

### 【評価実施概要】

事業所番号	270101611
法人名	株式会社矢野工務店
事業所名	なるたきグループホーム
所在地	青森市大字大野字鳴滝78-56 (電話) 017-729-3889
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年11月15日

【情報提供票より】(平成19年10月1日事業所記入)

### (1)組織概要

開設年月日	平成15年4月23日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤	14人, 非常勤 0人, 常勤換算 5.05人

### (2)建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1～2階部分

### (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	18,000 円	その他の経費(月額)	理美容代1,000円ほか 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,400 円	

### (4)利用者の概要(10月1日現在)

利用者人数	18名	男性	4名	女性	14名
要介護1	1名	要介護2	3名		
要介護3	8名	要介護4	5名		
要介護5	1名	要支援2	0名		
年齢	平均 82歳	最低	69歳	最高	95歳

### (5)協力医療機関

協力医療機関名	協立クリニック、木村内科クリニック、大野クリニック、ミナトヤ歯科医院
---------	------------------------------------

### 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

地域にグループホームがなく、地域からの要請により設立されたホームである。利用者を尊敬すること、利用者の声に耳を傾けること、地域とのふれあいを大切にする事等主旨とした理念を掲げており、楽しく充実した生活を利用者が送れるよう、職員は利用者一人ひとりへの気配りを大切にされたケアを提供するよう心がけている。

利用者個々の生活歴や力量等に応じた役割や楽しみごとを促すほか、利用者の気分転換につながるよう、誕生会等の行事の時は職員がバンド演奏をするなどの取り組みも行われている。

協力医療機関の訪問看護を受ける等の医療連携体制を整えており、終末期のケアに対応している。職員の連携体制等について方針を定めた終末期マニュアルを作成しており、医療機関や家族との話し合いを行って意思統一を図っている。

栄養士の資格を持った職員が献立作成に関するアドバイスを行っており、栄養バランスやカロリー等に配慮された献立となっている。また、疾病のある利用者の食事については医師からの指示を仰いだり、一日の食事や水分の摂取量を把握して、必要に応じて記録する等、利用者の健康管理に努めている。

### 【特に改善が求められる点】

虐待に関する理解を深め、虐待のないケアを実践しているが、虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等に関する取り決めが作成されていないので、全職員で検討してはどうか。

内部研修を月1回実施したり、外部研修受講後は全職員に報告書を回覧する等の取り組みが行われているが、これまでの研修傾向や職員の希望等を把握した上で、内部・外部研修の年間計画を作成することに期待したい。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価の結果を基に改善策について話し合いを行っており、会議録の整備や終末期マニュアルの作成等、評価を通じてサービスの質の向上に努めている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者はミーティング等で評価の意義などを職員に説明しており、全職員が理解した上で自己評価に取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、日々のケアサービスや評価結果等を報告するほか、ホームが取り組むべき課題等について説明している。また、メンバーから課題等に対する意見を引き出しており、委員から出された意見は今後の運営に反映させている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>面会時や担当職員による手紙、電話等を通して日頃の暮らしぶりや健康状態等を家族に報告している。また、ホーム内外の苦情受付窓口を文書に明示したり、家族が意見等を話しやすいように訪問時は笑顔で対応する等の取組みが行われている。家族から苦情や相談が出された時は職員会議で話し合い、今後のケアサービスの向上につなげている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域との関わりを深めるために、ホームの夏祭りを開催する時はチラシを每户配布したり、玄関前の広場に鉢植えの花を置いて地域の人に開放する等の取組みが行われている。また、保育園児の訪問や中・高生の体験学習等を積極的に受け入れたり、高校に出向いて認知症の普及活動を行う等、利用者のプライバシーに配慮しながらホームの機能を地域に開放している。</p>

## 【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>ホーム独自の運営理念を掲げており、額に入れて玄関やリビング等の目につきやすい場所に掲げている。また、ミーティング等で理念について話し合いを行っており、全職員が理念の一つひとつを理解した上で日々のケアを提供している。</p> <p>半年に1回、ユニット間での異動が行われているが、利用者への影響に配慮し、全職員が全利用者を把握できるような勤務体制をとっている。異動時には利用書への説明や職員間での引き継ぎを行っている。</p> <p>市内の他ホームとの情報交換等の機会が確保されており、得られた気づき等はケアサービスの向上につなげるよう努めている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者や家族が安心してホームでの生活を開始できるよう、相談受付段階から十分に話し合いを行い、利用者の信頼感の獲得に努めている。また、今までの生活に近い暮らしを送れるような環境整備にも努めている。</p> <p>職員は利用者一人ひとりの気持ちを理解するために、利用者と同じ時間を過ごすようにしている。また、調理等の得意なことは手伝ってもらう等、利用者や職員が助けあいながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者や家族の要望等を把握するとともに、職員の気づき等を出し合い、具体的な介護計画を作成している。また、その時々に応じた個別ケアを提供するために、月1回の計画見直しを行っている。</p> <p>利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援するほか、急変時等にいつでも対応してもらえるよう協力医療機関を確保している。協力医療機関以外の医療機関での受診は家族に付き添ってもらっており、受診後は家族との情報の共有を図っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者一人ひとりの言動や羞恥心、プライバシー、ペース等を大切にケアを提供するよう心がけている。また、利用者の生活歴等を考慮した上で日々の役割や楽しみごとを促しており、一人ひとりの個性を引き出せるよう取り組んでいる。</p> <p>天気の良い日は買い物や近くの公園に散歩に出かけたり、郊外の農園に出かける等、ホームに閉じこもらない生活を支援している。</p> <p>リビングにソファ等家具を置いたり、壁に季節感のある装飾品を飾る等、家庭的な雰囲気作りを行っている。また、居室には家族の写真等の馴染みの品が持ち込まれており、個性のある空間となっている。</p>

# 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ミーティング等で地域密着型サービスの役割等について話し合いを行っており、管理者及び職員は理解している。ホーム独自の5項目から成る運営理念を掲げており、その中で地域社会とのふれあいについて謳っている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は、申し送りやミーティング時を通して理念について話し合いを行い、共有化に努めている。また、管理者の指導の下、理念を日々のケアに反映させるよう取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	ホームで行事を開催する時はチラシを毎戸配布する等、地域との関わりを持つよう努めており、参加者が増えている。また、ホーム玄関前の広場に鉢植えの花を置いて地域の人に開放する等の取り組みも行われている。保育園児の訪問や中学・高校生の体験学習、ボランティア等を積極的に受け入れるほか、高校に出向いて認知症の普及活動を行う等、ホームの機能を地域に開放している。また、訪問者を受け入れる際は利用者のプライバシーについて事前に説明する等の配慮が行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は、ミーティング等で評価の意義などを職員に説明しており、全職員は理解している。自己評価を行う際は全職員で取り組むほか、外部評価の結果を基に改善策を話し合う等、評価を通じてサービスの質の向上につなげている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、日々のケアサービスや取り組み、評価結果等を報告している。また、メンバーから意見を引き出しており、メンバーから出された意見は今後の運営に反映させている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	パンフレットや広報紙、外部評価の結果を行政担当者に持参し、問題点等がある場合には話し合いを行って解決につなげている。また、生活保護受給者がいることもあり、地域包括支援センター等との連携も図られている。直面している問題を話し合い課題解決に取り組んでいる。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者は地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に関する研修会に参加し、朝ミーティングや全体会議等で全職員に伝達しているため、職員は制度の概要を理解している。また、制度の利用を希望する方がいる場合は利用開始につなげるための支援を行っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する外部研修に参加したり内部研修を実施する等、職員が虐待に関する理解を深めるほか、管理者がその都度職員のケア提供場面を観察する等、虐待を未然に防止するよう取り組んでいる。しかし、虐待を発見した場合の対応や報告の流れ等に関する取り決めは作成されていない。	○	全職員で話し合いを行う等、虐待を発見した場合の対応や報告の流れ等について取り決めを作成することに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時はホームでのケア等について利用者や家族に十分時間をかけて説明し、同意を得ている。また、利用者等の意向や気持ちを引き出せるよう面談を行っている。退居時にも重要事項説明書等を用いて説明しており、必要に応じて退居先に関する情報提供等を行っている。		
10	12	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時や月1回の担当職員による手紙、電話等を通して、日頃の利用者の様子や健康状態、職員の異動等について家族に報告している。金銭出納に関しては出納簿に記録しており、出納簿のコピーと領収書を家族に送付している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時は家族が意見等を話しやすいよう笑顔で対応している。ホーム内外の苦情受け付け窓口は重要事項説明書に明示するほか、玄関に掲示し、継続的に家族に周知している、家族から意見や要望等が出された時はミーティング時等に解決に向けた話し合いを行い、今後のケアサービスの質の向上につなげている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	半年に1回、ユニット間での異動があるが、利用者への影響に配慮し、全職員が全利用者を把握できるような勤務体制となっている。異動を行う際には利用者に説明するとともに、職員間での引き継ぎを行う体制となっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営推進会議のメンバーが日々の業務上の悩みに対応している。内部研修を月1回実施したり、利用者へのケアに支障のないよう勤務体制に配慮した上で外部研修に職員を派遣し、受講後は報告書を回覧する等の取り組みは行っているが、年間の研修計画を作成するまでには至っていない。	○	これまでの研修傾向や職員の希望を把握した上で、内部・外部研修の年間計画を作成してはどうか。
14	18	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の他ホームとの行事での交流や情報交換の機会が確保されており、得られた気づき等は今後のケアサービスの質の向上につなげている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者や家族が安心してホームでの生活を開始できるよう、相談受付段階から家族と話し合いを行い、個々の意向等の把握に努めている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者との会話を楽しむ等、同じ時間を過ごすことを通して一人ひとりの気持ちを理解するよう努めている。また、調理等の個々が得意なことは手伝ってもらう等、利用者や職員が助け合いながら過ごしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時のアセスメントや日々の関わりを通じて一人ひとりの思いや意向を把握している。なかなか意向等を把握できない利用者については、家族から情報収集したり、全職員の意見を聞いて検討する等の取り組みが行われている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時は、利用者や家族の意見を聞くよう努めるとともに、職員の情報や意見を取り入れており、利用者本位の個別的な計画となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は月1回、ミーティングで課題等を検討した上で見直しを行っている。また、実施期間終了前に利用者の状態等の変化があった場合は随時の見直しを行っている。見直しの際は、職員だけではなく利用者や家族の意見も反映させ、再アセスメントを行っている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	協力医療機関の訪問看護を受ける等、医療連携体制を整えており、月2回の訪問診療や訪問看護を受けている。また、利用者の希望に合わせて戸外に出かける等、利用者や家族の要望に柔軟に対応するよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受診状況を把握しており、利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援している。また、協力医療機関を確保しており、急変時等、いつでも対応・相談してもらえる体制となっている。協力医療機関以外の医療機関での受診時は家族に付き添ってもらっており、受診後は家族から報告を受けている。職員が付き添う場合も、家族と連絡を取り、報告している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期のケアに対応しており、協力医療機関の協力を得ながら、職員の連絡体制も含めた終末期マニュアルを作成している。また、医療機関や家族とは話し合いを行っており、意思統一が図られている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者が誇りをもって暮らせるよう、言動を否定したり拒否しないよう心がけるとともに、「さん」付けで呼びかけている。また、失禁時などの介助時は、羞恥心に配慮して居室で対応する等の支援が行われている。職員は個人情報保護法について理解しており、記録は事務室に置く等の対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の要望にはできるかぎり傾聴するほか、言動を急かさないう心がけている。また、その日の身体や精神状態を考慮するとともに、個々の希望そったケアを提供できるよう努めている。		



外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好調査をするなど、利用者の希望にそった献立を作成している。調理等は利用者にも手伝ってもらうほか、職員も一緒に席に座り、会話をしながら食べこぼし等への支援を行ったり同じ食事を摂る等、和やかな雰囲気作りに努めている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には週2回の入浴となっているが、夜間を除いてはいつでも入浴することができるため、一人ひとりの希望に対応している。入浴時は職員が見守りしており、一人でできない部分のみ支援している。また、入浴を拒否する利用者には会話しながらさりげなく促す等の工夫が行われている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居時等に利用者及び家族から生活歴や希望等に関する情報収集を行っており、個々の力量に配慮しながら役割や楽しみごとを促している。また、誕生日の方がいる月に開催している誕生会では職員がバンド演奏をするなど、気晴らしへの支援も行われている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	気候等に配慮しながら、週2回の買い物や近くの公園への散歩に出かけるほか、ホームの家庭菜園を楽しむ等、積極的に外に出る機会を作っている。また、利用者の希望を聞きながら行事として遠出する等の外出支援も行っている。外出時は、車椅子の利用者も出かけられるよう大型バスのレンタカーを借りたり、外出を好まない利用者については職員と一緒にホームで過ごす等の支援が行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者と職員は、会議等を通じて身体拘束について話し合い、理解を深めている。やむを得ず拘束を行わなければならない場合の対応は重要事項説明書に明示されており、家族の同意を得る等の対応を行うこととなっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホーム前の道路の交通量が多く、危険防止のために利用者や家族の同意を得た上で玄関に鍵をしている。外出傾向のある利用者を察知した時は利用者の気が済むまで付き添ったり、無断外出時に備えて近隣の住民への協力依頼を行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、消防署や警察署の協力を得て利用者と一緒に避難訓練を実施している。また、夜間を想定した訓練も行われている。火災発生時に備えたマニュアルや連絡網を作成するほか、災害時に備えて一週間程度の備蓄品を準備している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の資格を持った職員が配置され、献立に関してアドバイスを行っており、栄養バランスやカロリー等に配慮された献立となっている。また、疾病のある利用者に関しては医師の指示を受けている。一日の食事や水分の摂取量は把握しており、摂取量の少ない場合等、必要に応じて記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応マニュアルを整備しており、最新情報が入った時等、必要に応じて見直しが行われている。また、月1回の会議を活用して感染症に関する理解を深めている。インフルエンザ予防接種を行ったり、ホーム内の至るところに速乾性消毒剤を置くほか、感染症流行の兆しがある時は広報紙で注意を促がす等、感染症に関する情報を家族に提供している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングにはソファやテレビ、テーブル等の家具が置かれているほか、壁には季節感のある作品や写真等が飾られている。また、日射しの強さはカーテンで調節したり、職員が立てる物音やテレビ等の音量に配慮する等、快適な空間作りが行われている。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドや家具は備えつけとなっているが、テレビや冷蔵庫等の生活用品や、家族の写真や人形、使い慣れた小物、趣味の作品などの馴染みの物が持ち込まれており、個性のある部屋となっている。		

※  は、重点項目。